

全国に先駆け「年金引き下げ違憲訴訟」に立ち上がった 鳥取原告団・鳥取県本部のみなさんへ

一昨年(2013)年は「10万不服審査請求運動」、昨年(2014)年は、一人ひとりが安倍首相に署名用紙に訴えを書く「20万直訴請願署名運動」など高い目標を掲げ、いずれも困難なとりくみを全国で展開しました。結果は、不服審査請求は12万をこえ、直訴請願は30万筆を突破しました。鳥取県本部は、1,199人が署名行動に参加されています。ここには全国の高齢者の深刻な生活不安、そして高齢者を容赦なく切り捨て、人間としての尊厳を大きく傷つける行政に対する深い怒りが示されています。

私たち年金者組合は、多くのみなさんから託された思いに応える運動を、さらにすすめるなければなりません。いま、全国で、全労連や社保協など共同し「若者も高齢者も安心できる年金を」100万署名運動が始まっています。この大きな運動と合わせて私たちは「年金引き下げ違憲訴訟」に起ちあがります。

「法に従っての措置だ」「不満を言っているだけ」とうそぶいている国を法廷の場に引き出し、公の場で、国の社会保障行政がいかに憲法に反するものになっているかを徹底的に追求し、年金・社会保障制度の充実と20万組織をめざす運動を大きくすすめていきます。

全国で、訴訟準備が始まっています。それに先駆けての訴訟提出です。訴訟に向けて努力された県本部、そして、何よりも、提訴に踏み切られた原告のみなさんに、深甚の敬意を表します。

徳島県はじめ北海道は、4月15日年金支給日を期して100余名の原告団が提訴しようとしています。

口火を切った鳥取県本部に続き、今や「年金引き下げ違憲訴訟」は、燎原の火のように全国に燃え広がろうとしています。

今日、2015年2月17日は、違憲訴訟立ち上げの日として、年金者組合の歴史に長くかきとめられることになります。あらためて、これまでのご苦勞に感謝するとともに、これから始まる歴史的な大運動で仲間を増やし、運動を楽しく、総力を挙げてとりくまれることをお願いし、提訴の日のあいさつとさせていただきます。

2015年2月17日

全日本年金者組合

中央執行委員長 富田 浩康